

ふくしまで 一人暮らしを 始めたい! を応援します

若者等へ低額な家賃で県営住宅を提供します

家電付まで
始めやすい!

インターネットが
無料で助かる!

敷金、礼金が
不要で
嬉しい!

最長2年間
住めて安心!



自立を目指す単身の若者等へ、県営住宅を一定期間低額な家賃で御提供します。

生活家電付き！

対象者 ①・②・③のいずれかにあてはまる方

※いずれも、就職した方は申請日時点で就職後1年未満、就職内定の方は入居日が入社日まで3か月以内

- ①就労サポート機関※¹の支援を受けて就職した方
- ②不安定な就労状態※²にあり、ハローワークのあっせんによる公共職業訓練または求職者支援訓練を受けて就職した方
- ③U I Jターン希望者で『感動！ふくしま』プロジェクト※³にある「県内企業体験ツアー」に参加後、県内に事業所がある企業に就職した方

※1 就労サポート機関：各ハローワークのわかもの支援、新卒応援、ミドルエルコーナー等

※2 不安定な就労状態：パート、アルバイト、無職等

※3 『感動！ふくしま』プロジェクト：県雇用労政課が実施する事業

主な要件

- ・団地の自治会活動へ参加すること
- ・申請日時点で18歳以上59歳以下の単身者であること

利用期間

3か月
(延長は3ヶ月単位とし、必要に応じて最長2年間まで延長可。)

家賃

月額10,000円(駐車場使用料、共益費、給湯器・浴槽のリース代等は別途利用者負担となります。)

※家財等の提供を希望しない場合は、月額5,000円(駐車場使用料、共益費、給湯器・浴槽のリース代等は別途利用者負担となります。)

家財等

希望に応じて、生活に最低限必要な家財等を県が備え付けます。

(例：エアコン、照明器具、コンロ、冷蔵庫、電子レンジ、液晶テレビ、洗濯機、Wi-Fi設備等)

提供住戸

福島市、郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市内に立地する県指定の県営住宅

※県内合計30戸 各地区先着順

※別に実施する「来てふくしま体験住宅提供事業」との合計となります。

募集期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(月) ※令和8年度も実施予定

申込から使用開始までの流れ

※すでに就職されている方は、使用許可申請からとなります。

就労サポート
機関へ相談

就職活動

就職先決定

建設事務所へ
使用許可申請

住戸調整
審査等

使用開始

申請・お問合せ先 (利用希望の住宅を管理する下記の建設事務所建築住宅課となります)

福島市内の住宅：県北建設事務所 024-521-2576

郡山市内の住宅：県中建設事務所 024-935-1462

白河市内の住宅：県南建設事務所 0248-23-1638

会津若松市内の住宅：会津若松建設事務所 0242-29-5463

南相馬市内の住宅：相双建設事務所 0244-26-1223

いわき市内の住宅：いわき建設事務所 0246-24-6134

詳しくは福島県建築住宅課のホームページをご覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/fukushimastageup.html>

(福島県ホームページトップから「組織でさがす」>「土木部建築住宅課」を検索)



※写真はイメージです。

